

## 第3章 保存と整備の基本構想

### 第1節 保存と整備の基本理念

国指定史跡名越切通は鎌倉七口の一つであり、その中でも当時の面影を最も良く残しながら、現在でも通行路として利用されている貴重な交通遺跡である。切通は鎌倉から三浦半島へ抜ける重要な交通路であるとともに、切通そのものは防衛遺構としての機能も持ち併せている。切通にはその東に続く垂直な崖面の大切岸と呼ばれる防衛遺構も併存している。このような防衛機能を兼ね備えた中世の交通遺跡の中で、保存管理計画が策定されるのは鎌倉七口はもとより全国でも珍しい例と考えられる。

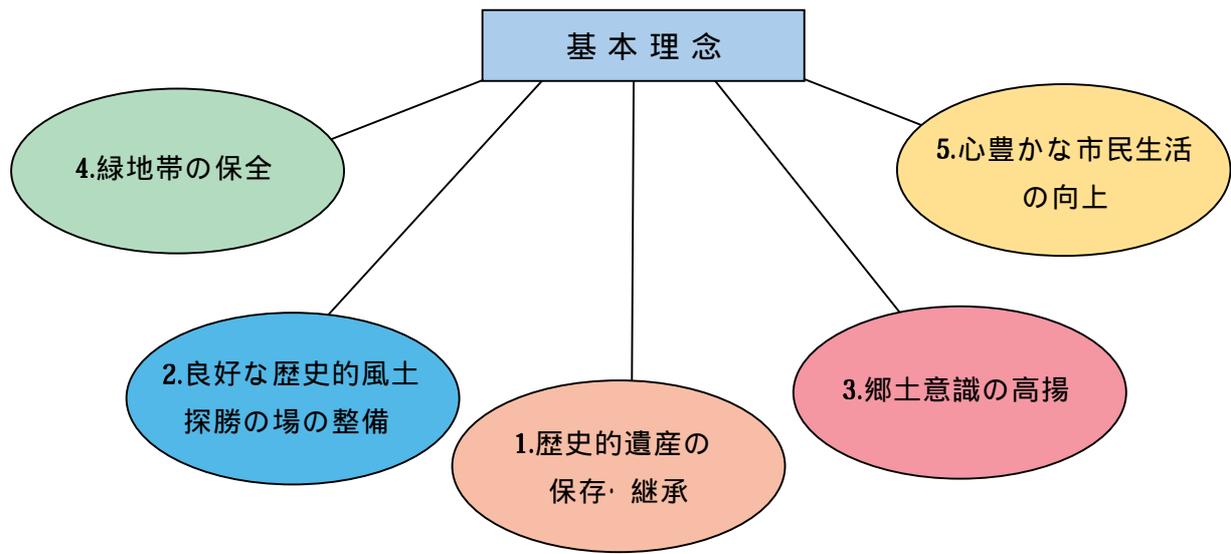
さらに、指定地内には、鎌倉地方を中心とする中世の特徴的な葬送遺跡やぐら群が濃密に分布し、多面的な性格を持つ複合遺跡である。また、周辺には豊かな自然が残されており、市内でも貴重な緑地帯でもある。

このような貴重な文化遺産と緑地帯が一体となった国指定史跡名越切通を、地域の歴史的遺産として保存・継承するとともに、来訪者が自然の中を散策しながら、史跡を通じ郷土の歴史的意義を理解し、往時を追体験できるような公開活用を目指し、保存と整備を進めるものとする。なお、公開に際しては、交通遺跡という性格上、人が自由に切通路を通行できるようにすることが適当である。切通路では現在崖面の一部が崩落をおこしており、通行には危険な状態にある。そのため、安全の確保と史跡そのものの保存が緊急かつ重要な課題となっている。

以下に保存と整備の基本理念を示す。

#### 保存と整備の基本理念

郷土の貴重な歴史的遺産を将来にわたって適正な管理のもとに保存し、次代に継承していくとともに、当該緑地帯の自然を保全しつつ、良好な歴史的風土を採勝できる場として整備し、郷土意識の高揚を図り、心豊かな市民生活の向上に資する。



基本理念の5つの柱

基本理念は次の5つの柱からなる。

1. 歴史的遺産の保存・継承

郷土の貴重な歴史的遺産を、将来にわたり適正な状態のもとに維持できるよう、恒久的に保存・管理する。

2. 良好な歴史的風土探勝の場の整備

鎌倉七切通の中でも保存状態が良好であることから、逗子市域における中世の代表的な歴史遺産として、切通の安全な通行を可能にし、往時の雰囲気を追体験できるような場としての整備を推進する。

3. 郷土意識の向上

史跡を郷土の歴史を活かしたまちづくりの拠点として位置づけ、歴史を通じた地域間交流や情報発信の場として広く活用できるような整備を推進する。

4. 緑地帯の保全

史跡一帯の貴重な緑地環境を保全するとともに、その豊かな自然を活かした公開活用を目指す。

5. 心豊かな市民生活の向上

市街地に隣接する緑豊かな中世の歴史ロマンあふれる散策路・憩いの場としての機能や役割を果たすと同時に、人々が集い、交流できる場として活用する。

## 第2節 保存と整備上の課題

保存と整備の基本理念に基づき、史跡の保存と整備を進めていく上での課題を整理する。

以下では、史跡の保存と公開活用という観点から、自然条件、社会的条件、歴史的条件について検討すべき課題をあげていく。

### 1. 自然条件における課題

#### 1 - 1. 崩落対策

崩落部分の地層は逗子層と池子層から構成される。逗子層の岩盤には網状の割れ目が発達し、表面から剥落するような崩落形態を示している。池子層の岩盤はブロック状に割れ目が発達し、岩塊としての崩落が懸念される。崩落部分では、これまで応急措置として、風化による崩落を抑制する対策（樹木の伐採など）が実施されたが、現在も崩落が進行しており、早急の対応が必要な状態にある。

従前であれば、崩落部分の整備にかかる対策施工は、保存管理計画を踏まえて策定される整備計画の中で検討されるべき課題であるが、史跡の保存と、現状で利用されている通行路の安全の確保にあたっては緊急を要するため、整備計画策定に先立って崩落対策工事の検討を進める必要がある。崩落対策を検討する際には、遺構の保存と自由通行型の公開のための安全確保という両面からの検討が必要である。また、整備計画を策定するにあたっては、先行する崩落対策工事との整合性を考慮しながら進めていく必要がある。

まんだら堂やぐら群や大切岸については、史跡そのものの損壊と安全管理という意味においては、崩落部分ほど早急な対策の必要はないものと考えるが、整備計画策定にあたっては、崩落部分同様、遺構の保存と公開のための対策を検討する必要がある。

#### 1 - 2. 植生の検討

指定地内はその90%以上を樹林地が占めており、整備を考える上で植生をどのような方針で管理していくかは重要な課題である。

整備する上では、古植生を復元するかどうか、復元する場合にどの時代の植生の整備をするかどうかを検討する必要がある。鎌倉における古植生については、花粉分析による検討（鈴木「神奈川県鎌倉市における鎌倉時代の森林破壊」(1999)）なども行われている。

### 2. 社会的条件における課題

#### 2 - 1. アクセスと園路

指定地までのアクセスの現状は、ほとんどの来訪者が指定地周辺までバスもしくは自家用車で来た後、徒歩で指定地内に入ることになり、自家用車で来訪した場合には駐車スペースの確保が問題となっている。現状では指定地内外ともに駐車場はなく、県道鎌倉・葉山線沿いから上がる階段の脇もしくは亀ヶ岡岡地方面入り口付近、法性寺寺社地周辺、鎌倉逗子ハイランド方面入り口付近などへの駐車が見られるため、公共交通機関の利用促進を図る必要がある。

指定地内の通行については、前頁「1 - 1 . 崩落対策」の項でも述べたように切通路の一部で崖面の崩落が進行しており、早急な対策が必要なほど危険な状態にある。崩落部分を通行する切通路の一部は現状通行止めになっており、迂回路が設置されているものの、危険箇所がほんの数mであること、迂回路が歩きにくく通行することが遠回りであることなどから、危険を承知で崩落部分を通行する人があとを絶たない。従来、崩落部分が地域住民やハイカーの通行路となってきたこと、交通遺跡を実際に歩いて通ることの意義は大きいことなどを考慮し、崩落部分を含め、可能な限り切通路の通行を可能にした安全策を講じる必要がある。

また、園路を設置するにあたっては、史跡内での障害者・高齢者の利用についても配慮が必要であるが、史跡の立地条件や現状保存原則の観点から考えると、現実的には対応は難しい。

## 2 - 2 . 公有化・管理団体

指定地は可能な限り全域の公有化を目指しており、平成14年度には寺社地を除きその大部分が公有地となる予定である。

また、史跡の管理団体については不在の状態、現在、指定地の管理は所有者責任となっている。今後、国庫補助金を受けながら適正な史跡の維持管理及び整備活用を進めていく上では、地方公共団体が管理団体となる必要があるため、逗子市は「(仮称)国指定史跡名越切通整備委員会」の設置にあわせて、平成14年度までに管理団体への申請を目指すべきであろう。

## 2 - 3 . 観光・レクリエーション

指定地及びその周辺区域は緑豊かなハイキングコースとなっており、1年を通じてハイカーが訪れる。また、まんだら堂やぐら群は、平成12年度まで、土地の所有者による管理のもと四季折々の花木が植えられ、特に有名なアジサイの花の時期には観光客でにぎわっていた経緯がある。

このような状況を考えると、現在でも史跡名越切通はハイキングのため、あるいは自然散策のために訪れる人も多く、史跡としての価値に興味を持つ人ばかりではない。

まんだら堂やぐら群は平成12年度をもって一時閉鎖し、試掘確認調査を実施し、その成果の検討結果を踏まえ、整備に着手することになる。整備にあたっては、それまでと同様、花の名所として公開していくことは難しく、観光・レクリエーションの面から考えた場合には、花の名所の終了がもたらすマイナス材料も考慮する必要がある。当該区域については、まんだら堂やぐら群をはじめ、遺構の歴史的意義と価値を明確に示し、多くの人々が興味を持って訪れるような魅力ある史跡整備を実施することで、遺構の適切な保存とともに文化的探索という新たな観光資源として公開活用の両立を目指す。

## 2 - 4 . 鎌倉市域との関わり

指定地は鎌倉市との市境を越えて位置しており、同一の史跡について現在の行政境界で切り離して整備・公開活用することは不可能であることから、鎌倉市域の指定地も含め「史跡名越切通」を一つの遺跡として整備する必要がある。

また、「古都鎌倉の寺院・神社ほか」について世界遺産登録に向けた検討が進められており、名越切通もコア物件と捉えられていることから、鎌倉市域における指定地の拡大状況や他の鎌倉七口の調査成果など、世界遺産登録に向けた動向を踏まえて整備内容を検討する必要がある。

### 3. 歴史的条件における課題

#### 3 - 1. 指定の状況

名越切通は昭和41年に切通路部分とまんだら堂やぐら群一帯が国史跡に指定された後、昭和56年に切通の北側、昭和58年に防衛遺構としての大切岸部分と2度にわたり追加指定が行われた。その際、調査によって追加指定に値する遺構が確認されたものの、未指定のままになっている区域(指定地の中央部で細くなっているところの南西側に位置する「六老僧やぐら」を含むやぐら群、大切岸南側の畑地)もあり、これらの区域については、将来的に追加指定に向けて検討していく必要がある。

#### 3 - 2. 遺構分布調査の実施

指定地内における遺構の分布調査は昭和53年度に部分的に実施されたものの、調査の規模が小さく詳細な記録が残されていないため、遺構の分布状況がはっきりと把握されていなかった。そこで、試掘確認調査、整備のための発掘調査に先立ち、平成12年度に指定地内の遺構の詳細な分布調査を実施し遺構分布図を作成した。今後の整備にあたっては、史跡が広範であることに加え、現状顕現していない遺構が存在する可能性も大きく、現状で把握しきれなかった遺構の存在にも配慮する必要がある。

#### 3 - 3. 発掘調査の実施

指定地内には、交通遺跡と防衛遺構としての性格を兼ね備えた切通、葬送遺跡としての性格を持つまんだら堂やぐら群、大規模な防衛遺構と考えられている大切岸という、それぞれ独自性を持った遺跡が分布している。公開活用に向け、史跡整備の全体計画を考える上では、これらの性格の異なる遺跡について個別の整備方針が必要である。

ただし、どの遺跡についてもこれまで十分な発掘調査が行われておらず、遺構の性格や年代など遺跡の持つ学術的価値について十分な考察が行われていない。したがって、史跡整備計画策定に先立って、遺構の年代、種類、性格、広がり を特定する試掘確認調査が必要である。試掘確認調査の結果に基づき整備計画策定に着手することとなる。整備にあたっては、試掘確認調査の成果に基づき、整備のための発掘調査を個々の遺跡について実施する。

発掘調査のエリアと調査の目的を以下に示す。

## 切通

現状の切通路は路面に崩積土が堆積しているが、切通の往時の路面は岩盤の開削面が露出した状態であったことが推定される。そこで、切通における発掘調査の目的として第一に考えられるのは、( 1)切通の底面の状況を把握するということである。また、( 2)切通が開削された年代とその変遷について資料を得ることも必要である。

## まんだら堂やぐら群

まんだら堂やぐら群の発掘調査に先立って、( 1)詳細な現況分布図(現状測量)及び現在把握されているやぐら個々の実測図の作成が必要である。現状は三段程度の段状にやぐらが穿たれているが、現在の地表面下にさらにもう一段以上存在する可能性がある。そこで、( 2)現在表土で隠れているやぐらの存在を確認する必要がある。また、すでに確認されているやぐらも含め、( 3)その形態や年代、納められている五輪塔の調査なども必要である。

また、やぐら群周辺の平場においても、寺院などの( 4)建物址遺構が埋蔵されている可能性があり、十分な試掘確認調査が必要である。

## 大切岸

大切岸における発掘調査の必要性としては、第一に( 1)作られた年代、性格、広がりを特定することがあげられる。また、( 2)大切岸の東側に点在する切岸状遺構についても同様に十分な試掘確認調査を実施し、遺構の分布と年代を把握することも必要である。

ともに試掘確認調査の成果を検討し、整備計画を策定する。整備にあたっては現状保存と公開活用との観点から精査し、必要な範囲において十分な発掘調査を実施する。